医政発0926第2号 令和7年9月29日

(別記関係団体) の長 殿

厚生労働省医政局長 (公印省略)

「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」の一部改正について

看護行政の推進につきましては、平素より格段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、別添のとおり通知を発出しましたので、御了知いただくとともに、貴機関又は貴団体管下の関係者各位に広く周知されることについて格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

公益社団法人 日本薬剤師会

公益社団法人 日本看護協会

公益社団法人 日本助産師会

公益社団法人 日本精神科病院協会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 地域医療振興協会

公益社団法人 全国老人保健施設協会

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

公益財団法人 全国国民健康保険診療施設協議会

一般社団法人 日本病院会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本精神科看護協会

一般社団法人 全国訪問看護事業協会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

一般社団法人 全国医学部長病院長会議

一般社団法人 日本看護系大学協議会

一般社団法人 日本私立看護系大学協会

公益財団法人 日本訪問看護財団

社会福祉法人 恩賜財団済生会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

独立行政法人 国立病院機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

独立行政法人 地域医療機能推進機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

文部科学省高等教育局医学教育課

防衛省人事教育局衛生官

法務省矯正局矯正医療管理官

一般社団法人 看護師の特定行為研修に係る指定研修機関協議会